

平成 2 1 年玉村町議会第 3 回定例会会議録第 3 号

平成 2 1 年 9 月 1 1 日 (金曜日)

議事日程 第 3 号

平成 2 1 年 9 月 1 1 日 (金曜日) 午後 2 時開議

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 2 0 年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定
認定第 2 号 平成 2 0 年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第 3 号 平成 2 0 年度玉村町老人保健特別会計歳入歳出決算認定
認定第 4 号 平成 2 0 年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
認定第 5 号 平成 2 0 年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第 6 号 平成 2 0 年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第 7 号 平成 2 0 年度玉村町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第 8 号 平成 2 0 年度玉村町水道事業会計歳入歳出決算認定
認定第 9 号 平成 2 0 年度玉村町農業共済事業会計歳入歳出決算認定
- 日程第 2 開会中における所管事務調査報告
- 日程第 3 閉会中における所管事務調査の申し出
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

| | | | |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番 | 原 幹雄君 | 2番 | 島田 榮一君 |
| 3番 | 筑井 あけみ君 | 4番 | 齊藤 嘉和君 |
| 5番 | 備前島 久仁子君 | 6番 | 三友 美恵子君 |
| 7番 | 中里 知恵子君 | 8番 | 関口 祝嘉君 |
| 9番 | 浅見 武志君 | 10番 | 川端 宏和君 |
| 11番 | 町田 宗宏君 | 12番 | 村田 安男君 |
| 13番 | 宇津木 治宣君 | 14番 | 寺田 純子君 |
| 15番 | 茂木 信義君 | 16番 | 石川 眞男君 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者

| | | | |
|------------|---------|--------|--------|
| 町 長 | 貫井 孝道君 | 副町長 | 横堀 憲司君 |
| 教育 長 | 熊谷 誠司君 | 総務課長 | 小林 秀行君 |
| 税務課長 | 阿佐美 恒治君 | 健康福祉課長 | 松本 恭明君 |
| 子ども育成課長 | 新井 敬茂君 | 住民課長 | 佐藤 千尋君 |
| 生活環境安全課長 | 重田 正典君 | 経済産業課長 | 高井 弘仁君 |
| 都市建設課長 | 横堀 徳寿君 | 上下水道課長 | 太田 巧君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 新井 淳一君 | 学校教育課長 | 川端 洋一君 |
| 生涯学習課長 | 加藤 喜代孝君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|-----------|-------|--------|-------|
| 議会事務局長 | 大島 俊秀 | 議事調査係長 | 石関 清貴 |
| 局長補佐兼庶務係長 | 小坂橋 保 | 主 査 | 関根 聡子 |

○開 議

午後 2 時開議

議長（石川眞男君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

-
- 日程第 1 認定第 1 号 平成 20 年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定
認定第 2 号 平成 20 年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第 3 号 平成 20 年度玉村町老人保健特別会計歳入歳出決算認定
認定第 4 号 平成 20 年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
認定第 5 号 平成 20 年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第 6 号 平成 20 年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第 7 号 平成 20 年度玉村町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第 8 号 平成 20 年度玉村町水道事業会計歳入歳出決算認定
認定第 9 号 平成 20 年度玉村町農業共済事業会計歳入歳出決算認定

議長（石川眞男君） 日程第 1、決算特別委員会に付託しました認定第 1 号 平成 20 年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定から認定第 9 号 平成 20 年度玉村町農業共済事業会計歳入歳出決算認定の審査報告を一括議題といたします。

決算特別委員長より審査報告を求めます。

三友美恵子決算特別委員長。

〔決算特別委員長 三友美恵子君登壇〕

決算特別委員長（三友美恵子君） 決算特別委員長の三友美恵子でございます。

決算特別委員会に付託されました平成 20 年度玉村町一般会計歳入歳出決算ほか 8 会計の委員会の審査報告を申し上げます。

去る 9 月 8 日、9 日の 2 日間、監査委員を除く議員 15 名全員を委員として審査いたしました。

審査に当たっては多くの委員から活発な質疑が出され、実りある審査が行われましたことに感謝申し上げます。

当特別委員会の審査の結果は、お手元に配付してあります報告書のとおり、認定第 1 号から認定第 9 号までの 9 会計すべて認定とするものであります。審査経過は、議員各位ご承知のことと思います。

よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（石川眞男君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより決算特別委員長に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

以上で決算特別委員長に対する質疑を終了いたします。

これより討論、表決に移ります。各会計別に行います。

最初に、認定第1号 平成20年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 平成20年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 平成20年度玉村町老人保健特別会計歳入歳出決算認定に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 平成20年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号 平成20年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号 平成20年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号 平成20年度玉村町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号 平成20年度玉村町水道事業会計歳入歳出決算認定に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第9号 平成20年度玉村町農業共済事業会計歳入歳出決算認定に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本決算に対する委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

○日程第2 開会中における所管事務調査報告

議長（石川眞男君） 日程第2、各常任委員長から、開会中における所管事務調査報告が議会会議規則第77条の規定により議長に提出されました。

報告書は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第3 閉会中における所管事務調査の申し出

議長（石川眞男君） 日程第3、閉会中における所管事務調査の申し出を議題といたします。

各委員長から、議会会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中における所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。

○字句等整理委任について

議長（石川眞男君） お諮りいたします。

議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理

を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○町長あいさつ

議長（石川眞男君） この際、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 平成21年玉村町議会第3回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を兼ね、ごあいさつを申し上げます。

本定例会は9月2日に開会され、本日までの10日間、議員の皆様方には慎重にご審議をいただき、ご提案を申しあげました24案件すべてにつきましてご議決、ご承認いただき、厚く御礼申し上げます。また、平成20年度の決算認定につきましても、それぞれの会計において大変貴重なご意見、ご提言をいただきました。今後の執行に当たり、十分心して努めてまいりたいと思います。

さらに、一般質問において議員の皆様方よりご指摘、ご提言いただきましたことにつきましても、十分その意を酌み、今後の行政執行に取り組んでまいりたいと考えておりますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

さて、在任中幾多の功績を残されました議員各位の任期も、残すところ1カ月余りとなりました。皆様と議場でお目にかかるのも、恐らく本日をもって今任期中の最後となるのではないかと存じます。この間、阿佐美武議員が亡くなるという、まことに悲しい出来事もございました。ここに改めて心からご冥福をお祈り申し上げます。

さて、4年間を振り返ってみたとき、玉村町では大きな災害が起きなかったことに感謝しなければならないと考えております。全国各地において水害あるいは地震といった災害が発生し、大きなつめ跡を残しております。幸いにして玉村町では大きな災害もなく、住民の皆さんに被害がありませんでしたが、引き続き防災体制の充実、強化に努める次第であります。

また、平成19年4月から自治基本条例が施行されました。これは住民自治の視点から自治体運営の理念、原則とそのための制度、仕組みをルール化した町の最高規範であり、町の憲法であります。住民、議会、町側をもって協働することを基本とし、安全、安心で、健康で生きがいを持ち、すべての子供たちが夢と希望を抱き、健やかに成長し、緑豊かな自然環境と歴史や文化を大切にするまちづくりを基本目標として策定いたしました。

そして、平成19年8月には町制施行50周年を迎えました。この50年間で人口が1万

6,000から3万8,000を超え、それに対応する生活、社会、教育など基盤整備の拡充を行い、のどかな農村地帯から緑豊かな田園都市へと、活気ある町として発展を遂げてきました。50周年を迎えるに当たり、「たたえよう50年、はばたこう未来へ」のスローガンを掲げ、町民の皆さんと一緒に50年間の歩みを振り返り、たたえ合い、しかるべき次の世代へのかけ橋となってさらなる発展を願いながら各種記念事業を行いました。

また、20年度には玉村中学校の新校舎が完成し、今年度は玉村中学校の体育館、プール、また第3保育所の建てかえ工事も始まりました。

こうしたことが着実に実施することができたのは、議員の皆様方のご理解とご協力があったからこそであり、心から感謝を申し上げます。あれこれと考えてまいりますと、この4年間は玉村町にとりまして大きな筋目であったのではないのでしょうか。

さて、いよいよ今月29日には議員の皆さんの選挙が告示され、来月4日に投票が行われるということでございます。今回の選挙に立候補されます議員の皆様方にはご健闘いただき、めでたく当選になり、再びこの議場でお目にかかれまますよう心からお祈り申し上げます。

また、今回10月22日をもちまして任期満了によりご勇退になる方々におかれましては、長い間重責を全うされましたことに対しまして心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。大変お世話になりました。ありがとうございました。玉村町をこよなく愛された皆様方のご意見、ご提言は決して忘れることなく、貴重な意見として受け止め、今後の町政運営に反映してまいりたいと存じますので、今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。今後も地域のよき指導者としてこれまでの経験をフルに発揮され、ご活躍くださいますようご期待申し上げます。

甚だ雑駁で申しわけございませんが、この4年間を振り返り、いろいろとご協力、ご指導いただきましたことに心より敬意と感謝をささげ、また皆様方のますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。4年間本当にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

以上です。

○議長あいさつ

議長（石川眞男君） 平成21年玉村町議会第3回定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

9月2日開会し、本日までの10日間にわたり、国保税条例や補正予算等に係る重要な議案、また平成20年度決算特別委員会等において大変活発な審議がなされましたことは、私ども任期の最後を飾るにまことに意義深い議会でありました。改めて感謝申し上げます。

議員各位におかれましては、任期満了に伴う玉村町議会議員選挙も間近となり、勇退される議員各位におかれましては今後ますます健康に留意されまして、玉村町発展のためご指導、ご協力を切にお

願い申し上げます。さらに、引き続き出馬を予定されている各位におかれましては、くれぐれもご自愛、ご自重の上奮闘され、来る10月4日の選挙において見事当選の栄を勝ち取られ、再び本議場で顔を合わせられるよう心より念願いたす次第であります。

結びに当たり、今後のまちづくりを進める上で、過去4年間の審議の過程において表明された議員各位からの意見や要望等を十分尊重され、今後の施策に反映されますことを強く要望いたしますとともに、副町長をはじめ町幹部職員には、町長を補佐し、住民福祉のために今後ともその重責を全うされますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではありますが、私のお礼のあいさつといたします。

○閉 会

議長（石川眞男君） 以上で平成21年玉村町議会第3回定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時19分閉会